

グラツとくる前に対策を！

20万円を限度に補助



耐震シェルター

寝室等、部屋の中に設置し、安全な空間を確保するもの



防災ベッド

ベッドの上部を金属製のフレームなどで覆うことで、寝ている人を保護するもの

個人木造住宅への 耐震シェルター等の普及事業

地震による住宅の倒壊から生命(いのち)を守るため、安全な空間を比較的安くて簡単に確保できる**耐震シェルター**や**防災ベッド**の設置にかかる費用の一部を助成します。

●対象

昭和56年以前に建築されたもので、震災時に倒壊する可能性が高いと診断された木造住宅

●対象経費

耐震シェルター等の本体およびその設置に要する経費

●補助金額

20万円／戸を限度(県費のみの場合)

●手続き

市町が定める手続きで申請してください



まずは、お住まいの市町の防災・建築担当
窓口へご相談ください。

無料の耐震診断
の支援もあります

本チラシに関するお問い合わせ

滋賀県防災危機管理局 防災対策室 防災対策係

TEL 077-528-3432 FAX 077-528-6037

E-mail as0002@pref.shiga.lg.jp